



2023年7月10日

各 位

会 社 名 ANAホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 芝田 浩二
(コード番号 9202 東証プライム)
問合せ先 グループ総務部長 鷹野 慎太郎
(TEL . 03-6748-1001)

簡易株式交換による日本貨物航空株式会社の完全子会社化に関するお知らせ

当社は、2023年3月7日付「日本貨物航空株式会社の株式取得に向けた基本合意書締結のお知らせ」にて開示しました通り、日本郵船株式会社（以下、「NYK」といいます。）との間でNYKが保有する日本貨物航空株式会社（以下、「NCA」といいます。）の株式全てを当社が取得することに関する基本合意書を締結し、その後具体的な取得方法について検討を重ねて参りました。本日開催の取締役会において、関係当局の認可等を得られることを前提に、2023年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、NCAを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、NCAとの間で本日付で本株式交換に係る株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。なお、当社は、本株式交換について、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の決議による承認を受けずに行う予定です。

1. 本株式交換の目的

当社は成長回帰に向けた足元固めを行い、今後の持続的成長を目指す新たな中期経営戦略「2023-2025年度ANAグループ中期経営戦略」を2023年2月15日付で公表しました。本経営戦略において当社は中核事業であるエアライン事業の利益最大化を目標としていますが、貨物事業の拡大をその重要な手段の一つとして位置付けています。貨物事業の課題であるボラティリティ耐性を強化しながら持続的に収益を拡大していくためには、従来以上に同事業への経営資源の配分を行い、コンビネーションキャリアとしての強みを早期に確立する必要があると考えております。

一方、NCAは本邦唯一の国際航空貨物専門航空会社としてこれまで40年近くに亘り高品質な国際貨物輸送サービスを提供してきました。過去には当社もNCAの経営に参画していたことに加え、現在でも当社とNCAは航空機整備部門における業務協力、両社運航便での共同運航（コードシェア）や連帯運送を柱とする戦略的業務提携に関する覚書を締結しており、相互に協力関係にあります。コロナ禍における特需が落ち着き改めて今後の成長戦略を展望する中では、継続的な機材導入や運航・整備に従事する人員の確保に必要なコストを負担しながら、NCA個社単独の力で事業規模を拡大し続けることの難しさも同社の中で課題として認識されておりました。

輸送手段の多様化や経済安全保障への対応等、国際物流の構造変化による航空貨物需要の拡大というビジネスチャンスをつかめるためには、輸送力を増強するばかりでなく、大型貨物や特殊商材を輸送できる大型貨物機の活用が不可欠であると考え、15機の大型貨物機を保有するNCAの全株式取得に向けて、親会社であるNYKと協議を続けてまいりました。結果、株式交換によりNCAを完全子会社化することが、お互いの強みを補完し合うコンビネーションキャリアとして収益性を高め、当社グループの成長戦略を加速する最善の策であるとの結論に至りました。日本最大の国際線旅客便ネットワークを活用する当社グループの貨物事業とNCAの持つ大型貨物機を将来的に統合・再編することで、サプライチェーンの高度化に対応し得る高品質かつ競争力のある航空貨物輸送サービスの提供が可能となり、物流の世界においても空からはじまる多様な価値提供を行い社会に貢献することを目指していきます。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会承認（当社）	2023年7月10日
取締役会承認（NCA）	2023年7月10日
本株式交換契約締結日	2023年7月10日
臨時株主総会開催日（NCA）	2023年9月中旬まで（予定）
本株式交換の効力発生日	2023年10月1日（予定）

（注1）当社は、会社法第796条第2項本文の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により、本株式交換を行う予定です。

（注2）上記日程は、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、NCAを株式交換完全子会社とする株式交換です。当社は、会社法第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けることなく、また、NCAは、2023年9月中旬までに開催予定の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、2023年10月1日を効力発生日として本株式交換を行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	NCA (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.009815
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式 3,926,000 株（予定）	

(注1) 株式の割当比率

NCAの第二種株式1株（但し、本株式交換の効力発生日の前日までに第二種株式が全て普通株式に変更された場合には、NCA普通株式1株）に対し、当社普通株式0.009815株を割当交付いたします。

(注2) 本株式交換により交付する当社株式の数

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式3,926,000株を割当交付する予定です。なお、交付する株式については、当社が保有する自己株式3,926,000株を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

(注3) NCAの発行済株式の数

NCAの発行済株式は、第二種株式400,000,000株、全部取得条項付種類株式790,973,000株（全部取得条項付種類株式は全て自己株式）となります。NCAは、本株式交換の効力発生日の前日までに開催される取締役会の決議により、NCAが保有する自己株式の全部を消却する予定です。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

NCAは新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておらず、該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって、公平性・妥当性を確保するため、当社並びにNCAから独立した第三者算定機関である株式会社KPMG FAS（以下、「KPMG」といいます。）に当社及びNCAの株式価値及び交換比率の算定を依頼することとしました。当社は、第三者算定機関から提出を受けた株式価値並びに株式交換比率（以下、「本株式交換比率」とい

ます。)の算定結果を参考に、NCAの財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、NCAの評価額が妥当であると判断しました。当社及びNCAは、第三者算定機関から提出を受けた株式価値並びに株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で株式交換比率について協議・検討を重ねてきました。本株式交換比率がKPMGの算定した株式交換比率レンジ内であることから、本株式交換比率はそれぞれの株主の皆様にとって妥当であり、株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。なお、本株式交換比率は、本株式交換の実行に重大な支障となる事態又はその実行を著しく困難にする事態が生じた場合には、両社間で協議の上変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

当社の第三者算定機関であるKPMGは、当社及びNCAの関連当事者に該当せず、当社及びNCAとの間で重要な利害関係を有しません。

②算定の概要

KPMGは、当社については、当社が東京証券取引所プライム市場に上場しており、市場株価が存在していることから、市場株価法を用いて算定を行いました。市場株価法においては、2023年7月7日を算定基準日として、東京証券取引所プライム市場における算定基準日の終値、1か月間(2023年6月8日から2023年7月7日まで)、3か月間(2023年4月10日から2023年7月7日まで)、及び6か月間(2023年1月10日から2023年7月7日まで)の各期間の終値の単純平均値を採用しています。

これにより算定された、当社の普通株式の1株当たりの株式価値の評価レンジは以下の通りです。

算定方法	算定結果
市場株価法	2,958円～3,427円

NCAについては、将来の事業活動の状況を算定に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」といいます。)に加え、その事業の性質上、重要な資産である航空機を保有していることから、修正簿価純資産法を主たる方法として採用しました。

DCF法では、NCAよりKPMGが開示を受けた事業計画に基づき、算定基準日である2023年3月31日以降にNCAが創出すると見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって株式価値を算出しています。

なお、継続価値の算定については、NCAが想定する2028年3月期以降に継続的に創出する水準として開示を受けたキャッシュ・フローを、現在価値に割り引くことにより算出しています。なお、割引率には加重平均資本コスト(Weighted Average Cost of Capital, WACC)を使用しています。

KPMGがDCF法による算定の前提としたNCAの事業計画においては、大幅な増減益を見込んでいる事業年度を含んでおります。これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響が緩和されることによる航空貨物の運賃の下落、また、人件費の高騰が重なることによるものです。NCAの事業計画における営業利益は、一時的に航空貨物需要が減退すると想定している2026年3月期は前期比3割以上の大幅な減益、翌年は回復する可能性が高いことから2027年3月期は前期比3割以上の増益を見込んでおります。また、本株式交換の実行により実現することが期待されるシナジー効果については、現時点において収益に与える影響を具体的に見積もることが困難であるため、NCAの事業計画には加味されていません。なお、当該事業計画は、本株式交換の実施

を前提としておりません。

これにより算定された NCA の第二種株式（但し、本株式交換の効力発生日の前日までに第二種株式が全て普通株式に変更された場合には、NCA の普通株式）の 1 株当たりの株式価値の評価レンジは以下の通りです。

算定方法	算定結果
DCF 法	10 円～38 円
修正簿価純資産法	26 円～40 円

各評価手法における、当社株式の 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の算定レンジは以下の通りです。

採用した算定手法		株式交換比率の算定レンジ（注）
当社	NCA	
市場株価法	DCF 法	0.003～0.013
	修正簿価純資産法	0.008～0.014

（注）小数点以下第四位を四捨五入

KPMG は、本株式交換比率の算定に際して、公開情報及び KPMG に提供された情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報が全て正確かつ完全なものであること、かつ、各社の株式価値の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で KPMG に対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っていません。また、KPMG は、各社及びその関連会社の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者算定機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っていません。KPMG による各社の株式価値の算定は、算定基準日である 2023 年 7 月 7 日までの情報及び経済条件等を反映したものであり、KPMG が DCF 法による評価に使用した NCA の事業計画については、NCA の経営陣により当該算定基準日時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としています。

なお、KPMG の算定結果は、当社の取締役会が本件株式交換比率を決定するための参考に資することを唯一の目的としており、本株式交換比率の妥当性について意見を表明するものではありません。

（3）上場廃止になる見込み及びその事由

当社は、本株式交換において株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社である NCA は非上場会社のため、該当事項はございません。

（4）公正性を担保するための措置

当社は、リーガルアドバイザーとしてアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業を選任し、同事務所より、本株式交換の諸手続を含む取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的助言を受けております。当社は、第三者算定機関である KPMG を選定し、株式交換比率に関する算定書を取得いたしました。算定書の概要については、上記（2）②「算定の概要」をご参照ください。なお、当社及び NCA は、第三者算定機関より、合意された本株式交換比率がそれぞれの株主の皆様にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	ANA ホールディングス株式会社	日本貨物航空株式会社
(2) 所在地	東京都港区東新橋一丁目5番2号	東京都港区浜松町一丁目18番16号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 芝田 浩二	代表取締役社長 大鹿 仁史
(4) 事業内容	航空運送事業等のグループの経営戦略策定、経営管理及びそれに付帯する業務	1. 定期航空運送事業 2. 不定期航空運送事業及び航空機使用事業 3. その他付帯事業
(5) 資本金	467,601百万円 (2023年3月31日現在)	10,000百万円 (2023年3月31日現在)
(6) 設立年月日	1952年(昭和27年)12月27日	1978年(昭和53年)9月27日
(7) 発行済株式数	484,293,561株 (2023年3月31日現在)	第二種株式400,000,000株 全部取得条項付種類株式 790,973,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 従業員数	40,507名(連結) (2023年3月31日現在)	944名(単体) (2023年4月1日現在)
(10) 主要取引先	全日本空輸株式会社 Peach・Aviation株式会社 IBEXエアラインズ株式会社	日本通運株式会社 株式会社近鉄エクスプレス 郵船ロジスティクス株式会社
(11) 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社日本政策投資銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社日本政策投資銀行 シティグループ証券株式会社 Macquarie Bank Limited
(12) 大株主及び持株比率 (2023年3月31日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)13.21% 株式会社日本カストディ銀行(信託口)3.06% 名古屋鉄道株式会社1.66% 全日空社員持株会0.85% 東京海上日動火災保険株式会社0.69% STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)0.65% 日本生命保険相互会社0.62% あいおいニッセイ同和損害保険株式会社0.47% JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)0.44% 三井住友海上火災保険株式会社0.43%	日本郵船株式会社100.00%

(13) 当事会社間の関係						
資本関係	該当事項はありません。					
人的関係	該当事項はありません。					
取引関係	戦略的業務提携に関する覚書を締結しております。					
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。					
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）						
決算期	ANA ホールディングス株式会社（連結）			日本貨物航空株式会社（単体）		
	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期
純資産	1,012,320	803,415	870,391	△121,047	△59,602	△12,954
総資産	3,207,883	3,218,433	3,366,724	64,592	141,556	133,878
1株当たり純資産(円)	2,141.49	1,695.06	1,833.64	△302.62	△149.01	△32.39
売上高	728,683	1,020,324	1,707,484	122,566	188,850	218,213
営業利益	△464,774	△173,127	120,030	33,049	73,941	61,892
経常利益	△451,355	△184,935	111,810	33,093	74,000	62,165
親会社株主に帰属する 当期純利益	△404,624	△143,628	89,477	25,063	65,954	48,245
1株当たり当期純利益(円)	△1,082.04	△305.37	190.24	62.66	152.19	120.61
1株当たり配当金(円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

5. 株式交換後の状況

本株式交換による名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期についての変更はありません。また、純資産及び総資産の額については、現時点で確定しておりません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得の会計処理を適用する見込みであり、当社を取得企業、NCA を被取得企業としてパーチェス法が適用される見込みです。また、本株式交換により発生するのれん（又は負ののれん）の金額等に関しては、現時点では確定しておりません。

7. 今後の見通し

本株式交換による NCA の完全子会社化に伴い、当第3四半期連結会計期間より貸借対照表、損益計算書を連結する予定です。なお、本件が 2024 年3月期以降の業績に与える影響は精査中であり、今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

（参考）当期連結業績予想（2023 年 4 月 27 日公表分）及び前期連結実績

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する当期純利益
当期連結業績予想 (2024 年 3 月期)	1,970,000	140,000	115,000	80,000
前期連結実績 (2023 年 3 月期)	1,707,484	120,030	111,810	89,477

以上